

諏訪南行政事務組合廃棄物減量等推進審議会委員公募要項

1 趣旨

諏訪南行政事務組合では、廃棄物の減量と資源化を推進するため、市民の皆様の意見を反映する場として、諏訪南行政事務組合廃棄物減量等推進審議会を設置します。つきましては、諏訪南行政事務組合廃棄物減量等推進審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき、審議会の委員を下記のとおり公募します。

2 募集人員

3名(茅野市1名、富士見町1名、原村1名の合計3名)

3 応募資格

- ①茅野市、富士見町、原村に在住する満18歳(令和8年4月1日現在)以上の方
- ②年6回程度の会議(R8年度予定)に出席できる方。
- ③市町村税の滞納がない方

4 審議会の活動内容

- ①家庭系ごみ処理手数料有料化施策の検討内容に関して意見を述べること。
- ②廃棄物減量・資源化の施策の内容に関して意見を述べること。
- ③廃棄物減量・資源化の施策の実施状況について、意見を述べること。
- ④その他、廃棄物減量・資源化の推進に関し必要と認める事項について、意見を述べること。

5 委員の任期

2年間(令和8年(2026年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日)

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項(応募理由、氏名、住所、電話番号など)を記入し、下記の窓口への持ち込み、郵送、メール、FAX、専用フォームによりご提出ください。応募用紙は、茅野市・富士見町・原村・諏訪南行政事務組合のホームページからダウンロードできます。

7 募集期間

令和8年(2026年)2月16日(月)～令和8年(2026年)3月19日(木)(必着)

8 選考方法

応募用紙による書類選考のうえ、必要に応じて面接等を実施します。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

9 報酬

規定により、会議 1 回あたり委員報酬及び交通費を支給します。

10 会議の開催場所

茅野市役所内会議室または諏訪南清掃センター ※オンライン参加可

11 提出先

※下記のいずれか1箇所(重複不可)へご提出ください。

※窓口受付時間 平日月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

○茅野市

〒391-2016 長野県茅野市米沢 2000-3 諏訪南清掃センター 廃棄物施設課

FAX 0266-71-1634 メール suwaminami.sc@city.chino.lg.jp

○富士見町

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 番地 富士見町役場 建設課 環境係

FAX 0266-62-4481 メール kensetsu@town.fujimi.lg.jp

○原村

〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1 原村役場 建設水道課 環境係

FAX 0266-79-5504 メール kankyo@vill.hara.lg.jp

○応募フォーム



URL: <https://logoform.jp/f/jCulI>

12 その他

提出された応募書類は返却しません。応募に際し取得した個人情報は、委員選考のみに利用します。